

避難者編

【公営住宅等への入居】

- ◆ 公営住宅・国家公務員住宅等に一定期間無料で入居可能となる場合があります。公営住宅等への入居を希望される方は、被災者向け公営住宅等情報センターの以下のサイトで問い合わせ先となる地方公共団体、UR（独立行政法人都市再生機構）等の窓口の情報が入手できます。

被災者向け公営住宅等情報センターのサイト

<http://www.sumaimachi-center-rengoukai.or.jp/saigai/>

【応急仮設住宅のバリアフリー化の補修等】

- ◆ 要支援・要援護の認定を受けた方（家族）については、介護保険制度の住宅改修費による補修（限度額 20 万円うち 1 割自己負担）が可能です。
- ◆ 詳しくは、市町村介護保険担当窓口にお問い合わせください。

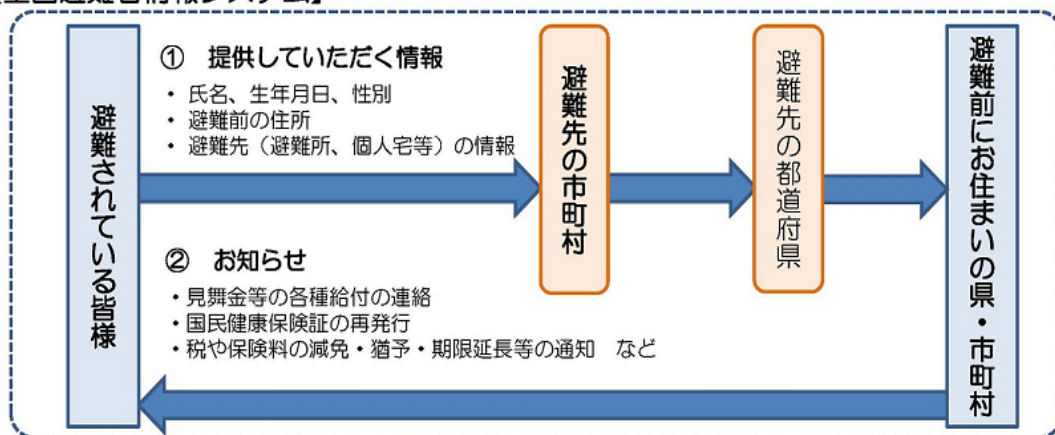
【全国避難者情報システム】

- ◆ 東日本大震災等により、多くの住民の方々が全国各地に避難しており、住所地の市町村や県では、避難者の所在地等の情報把握が課題となっていることから、避難者から避難先の市町村へ任意に提出された避難者の所在地等の情報を避難元の県や市町村へ提供し、当該情報に基づき、避難元の県や市町村が避難者への情報提供を行う「全国避難者情報システム」が構築されています。

避難前にお住まいの県や市町村から様々なお知らせをお届けいたしますので、避難者の方は、避難先の市町村へご自身の情報をご提供ください。

- ◆ 詳しくは、避難先の市町村にお問い合わせください。

【全国避難者情報システム】



[ガイドブック目次に戻る](#)
[東北管区行政評価局HPに戻る](#)